

## 次期「三重の健康づくり基本計画」の策定について

## 1 計画策定の経緯

本県では、平成 25 年（2013）3 月に「三重県健康づくり推進条例」に基づく、健康づくりに関する基本計画として「三重の健康づくり基本計画（ヘルシーピープルみえ・21）」を策定しました。

現行の計画は令和 6 年 3 月 31 日を終期としており、また、令和 5 年 5 月 31 日に厚生労働大臣から公表された健康日本 21（第三次）を推進するための「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」において、都道府県は、都道府県健康増進計画を策定することとされていることから、現計画の成果や健康に関する現状などをふまえて次期「三重の健康づくり基本計画」を策定します。

## 2 次期計画の性格と位置付け

### （1）計画概要

本計画は、少子化・高齢化による人口減少、独居世帯の増加、女性の社会進出、あらゆる分野におけるデジタルトランスフォーメーションの加速等の社会変化が予想される中、子どもから高齢者まで、全ての県民が安心して健やかで心豊かに生活できるよう、県民の健康増進の総合的な推進を図るための取り組むべき課題や方向性などを示すものです。

### （2）計画期間

国の健康日本 21（第三次）の期間と整合性を図るため、令和 6 年 4 月 1 日から令和 18 年 3 月 31 日の 12 年間を計画期間とします。

なお、計画策定から 6 年を目途に、進捗状況等について中間評価を行う予定です。

### （3）次期計画の名称について

国の健康日本 21（第三次）に対応する都道府県健康増進計画として策定することから、第 3 次三重の健康づくり基本計画（ヘルシーピープルみえ・21）とします。

### （4）他計画との関係について

計画の策定にあたっては、次期「三重県医療計画」、次期「みえ高齢者元気・かがやきプラン」、次期「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」等の関係計画と整合性を図ります。

## 3 骨子案のポイント

### （1）全体目標について

「健康」に対する考え方は人それぞれであり、一つの考え方に全てをあてはめることはできませんが、世界保健機関（WHO）は、「健康」について次のように定義しています。

「健康とは、肉体的、精神的及び社会的に完全に良好な状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない。」

（平成 26 年版厚生労働白書より引用。WHO 憲章の前文を邦訳）

また、健康寿命とは、「日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を営むことができる期間」をいいますが、本県では、介護保険法による介護認定

者数をもとに算定しています。これらをふまえつつ、すべての県民が安心して健やかで心豊かに生活できる三重県の実現に向け、2つの全体目標を設定します。

#### ①健康寿命の延伸

健康づくりを推進するにあたり、生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防・重症化予防、社会環境の質の向上等によって健康寿命の延伸をめざすことは、前計画から続く最も重要な課題です。また、本県では今後も高齢化率が大きく上昇する見込みであり、平均寿命は延伸傾向となっています。これらの状況をふまえたとき、平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸びを達成することは、県民の皆さんの生活の質の低下を防ぐことにつながると考えられることから、平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸を1つめの全体目標とします。

#### ②心身の健康感の向上

自身を健康であると感じる県民のみなさんの割合が増加することは、安心して暮らすことのできる三重県の実現につながると考えられることから、「心身の健康感の向上」を2つめの全体目標とします。

### (2) 基本的な考え方について

①誰一人取り残さない「全ての県民」を対象とした健康づくり

②健康であることを感じられる実効性ある取組の推進

③多様な主体・多分野の連携による取組の推進

### (3) 基本方針

①生活習慣病対策の推進

がん、糖尿病、循環器疾患

②ライフコースアプローチをふまえた健康づくりの推進

栄養・食生活、身体活動・運動、喫煙、飲酒、歯・口腔の健康、休養・睡眠

③社会環境づくりの推進

社会環境づくり、こころの健康の維持向上

## 4 策定に向けた進め方

令和5年度中に公衆衛生にかかる有識者や関係行政機関の職員、公募により選出した委員等により構成する三重県公衆衛生審議会を3回開催し、計画の策定に向けた検討を進めます。

## 5 今後のスケジュール

令和5年 9月 第1回三重県公衆衛生審議会

10月 医療保健子ども福祉病院常任委員会へ骨子案説明

10月～11月 第2回三重県公衆衛生審議会

11月～12月 パブリックコメント

12月中旬 医療保健子ども福祉病院常任委員会へ中間案説明

令和6年 1月 第3回三重県公衆衛生審議会

2月 三重県議会へ議案として提出

3月 医療保健子ども福祉病院常任委員会へ最終案説明

3月末 第3次三重の健康づくり基本計画（ヘルシーピープルみえ・21）策定

